告示 2009年6月8日付

平成 21 年 5 月 14 日付に於いて、日本プロボクシング協会より、女子プロボクサー新人 テストにおける年齢制限に関する経過措置伸長について要請書が提出され、JBC にて慎重 に検討した結果、下記条件を満たす者に限り、同経過措置を平成 21 年 12 月 31 日まで伸 長する。

但し、経過措置によりテスト合格した選手は、試合出場ごとにその結果、内容を、JBC 資格審査委員会より審議され、審議の結果に基づく引退勧告には従うものとする。尚、資格審査委員会にはオブザーバーとして JPBA 女子ボクシング委員が出席する。また、平成 20 年度中の経過措置による合格者も同様に審議の対象となる。

- 1. 受験申込時に37歳未満の者
- 2. アマチュアボクシングにおいて、全日本選手権出場等、十分な競技実績を有する者
- 3. 受験申込時に、アマチュアボクシングにおいて最後に出場した試合から起算して、2年 6カ月を経過していない者
- 4. JBC 試合ルール第 16 条に定められた健康診断に合格した者
- 5. JBC 女子試合ルール第 12 条第 2 項に定められた妊娠反応検査に合格した者
- 6. JBC 女子試合ルール第 13 条に定められた欠格事由に該当しない者

以上